

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年2月24日（火） 10：02～10：06

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○公布（条約）	1件
○政令	1件
○人事	3件
○報告	1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。「日・ルクセンブルク航空協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、昨年の通常国会で承認を得たものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「医療法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年4月1日等とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、4月4日に任期満了となる政治資金適正化委員会委員5名の後任者の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、内田一之外67名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における令和8年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○片山国務大臣：国会審議の用に供するため、「令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を国会に提出いたします。本資料は、令和8年度予算における制度・施策を前提として、令和11年度までの歳出・歳入の姿につきまして、一定の仮定の下で機械的に試算したものです。今回の試算では、力強い経済成長を実現する中で、一般会計の基礎的財政収支の黒字が拡大するなど、わが国の財政状況は引き続き改善することが見込まれる一方で、金利上昇等を背景として、今後、利払費が増加する姿が示されています。引き続き、「責任ある積極財政」の考え方の下、債務残高対GDP比を安定的に引き下げ、財政の持続可能性を実現するため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、金利上昇にも目配りしながら、歳出・歳入両面から改革を推進していくことが重要です。なお、本資料は、予算委員会への提出をもって公表と致したいと考えております。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件 名 外 案 件

〔 令 和 8 年 〕
〔 2 月 24 日 〕 (火)

◎ 報 告

資 料 ☆ 令 和 8 年 度 予 算 の 後 年 度 歳 出 ・ 歳 入 へ の 影 響 試 算
な し について (財 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]